

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム第13回幹事会議事次第

- 1 日時：令和2年8月21日(金)13時00分～14時00分
- 2 場所：オンライン（Web会議システム Zoom）
- 3 出席者：林（会長）、甘利（副会長）、岡島、遠藤、石濱
陪席者：西田（防災科学技術研究所）、松本（〃）、倉谷（〃）、丹羽（〃）、平岡（セコム）、
齊藤（筑波大学）、大塚（〃）、秋葉（〃）、鈴木（〃）、根本（〃）

（敬称略）

4 議事

I. レジリエンス研究教育推進コンソーシアムに係る事案

- (1) コンソーシアムと協力機関による合同ミーティングについて 資料 1-1～1-4
- (2) 公開シンポジウムの開催について 資料 1-1, 1-5
- (3) 令和2年度年間活動計画（案）の見直しについて 資料 2-1～2-2
- (4) セミナーイベント「Security Days 2020（10月開催）」への後援について 資料 3-1～3-3
- (5) インターンシッププログラムに関する申合せの改正について 資料 4-1～4-3
- (6) その他

II. 筑波大学リスク・レジリエンス工学学位プログラムに係る事案

- (1) 卓越大学院プログラムの審査結果について
- (2) 秋学期における授業の実施について 資料 5-1～5-2
- (3) その他
 - ・ リスク工学研究会（RERM）への講演協力依頼について

（配付資料）

資料 1-1	令和2年度合同ミーティング・シンポジウム 開催予定（案）	P.2～
資料 1-2	合同ミーティング 開催予定（案）	P.3～
資料 1-3	【参考1】卓越大学院プログラム構想ポンチ絵.....	P.4～
資料 1-4	【参考2】コンソーシアム説明資料「協働大学院方式」組織の役割と学生の流れ	P.5～
資料 1-5	公開シンポジウム 開催予定（案）	P.6～
資料 2-1	令和2年度年間活動計画（案） ver.3	P.7～
資料 2-2	【参考】令和2年度年間活動計画（案） ver.2	P.9～
資料 3-1	Security Days 2020（10月開催）後援名義使用申請書.....	P.10～
資料 3-2	Security Days 2020（10月開催）開催概要	P.11～
資料 3-3	Security Days 2020（10月開催）後援名義使用承諾書（案）	P.13～
資料 4-1	インターンシッププログラムに関する申合せの改正について	P.14～
資料 4-2	インターンシッププログラムに関する申合せ（改正案）	P.15～
資料 4-3	【参考】インターンシッププログラムに関する申合せ(平成30年11月27日制定) ..	P.20～
資料 5-1	秋学期における授業の実施について（R2工学学位プログラム）	P.24～
資料 5-2	【別紙】秋学期における対面授業及びオンライン授業の実施について	P.25～

昨年度は、卓越大学院プログラム申請に際し、新たに地方自治体・企業・研究機関・海外大学の協力を得ることができた。この協力体制を維持・強化するため、今年度は以下の2つのシンポジウムを開催し、コンソーシアムの拡充を目指すとともに、その活動成果を社会に発信する。

① コンソーシアム（R2EC）と協力機関による合同ミーティング

テーマ：コンソーシアムの持つ社会的意義・役割（仮）

【開催目的】 昨年度新たに協力を得た地方自治体・企業・研究機関・海外大学（以下、協力機関）とR2ECの今後のビジョンを共有するとともに、R2EC参画機関と協力機関の間で課題共有・意見交換等を行う。これにより、両者の交流を深め、今後の協力体制を構築し、各機関の発展に繋げる。

- ・ 時期：2020年10月～11月予定
- ・ 場所・実施形態：オンライン（通常のZoom）
- ・ 参加者：レジリエンス研究教育推進コンソーシアム（R2EC）及び協力機関（自治体・企業・研究機関・海外大学）の関係者

② 公開シンポジウム

テーマ：新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応から学ぶリスクレジリエンスの在り方（仮）

【開催目的】 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係る一連の社会的行動を、感染症のみならず、社会・経済・心理の様々な側面から俯瞰し、今後のCOVID-19との向かい合い方を考える。

- ・ 時期：2021年1月～2月予定
- ・ 場所・実施形態：オンライン（Zoomウェビナー）またはオンライン²サイト（筑波大学東京キャンパス）※状況次第でオンライン
- ・ 参加者：一般公開

令和2年8月21日

コンソーシアムと協力機関による合同ミーティング 開催予定（案）

1. 時期・場所

時期：2020年10月～11月

場所：オンライン（Zoom）

2. 想定する参加者

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム（R2EC）及び協力機関（つくば市、つくばみらい市、常総市、（株）常陽銀行、関東鉄道（株）、原子力規制庁、日本原子力研究開発機構、国立台湾大学、マレーシア日本国際工科院、グルノーブル・アルプス大学）に所属する者

※ 海外大学参加のため、同時通訳をつける予定。

3. 合同ミーティングWGメンバー（筑波大学）

面（座長）・遠藤・岡島・梅本・高安・鈴木研悟

石濱（R2EC 事務局長）・根本（同局員）・鈴木（〃）※敬称略

4. テーマ及び内容について

テーマ：コンソーシアムの持つ社会的意義・役割（仮）

概要： 卓越大学院プログラムへの申請に際し、新たに協力を得た自治体・企業・研究機関・海外大学（以下、協力機関）へ向けて、R2ECの社会的意義や役割、具体的活動について紹介するとともに、協力機関に求める役割について今後のビジョンを共有する。

また、協力機関側からも、各機関の活動についてご紹介いただくとともに、各機関が現在抱えているリスクレジリエンスに関する課題や社会的要請（例：防災・減災、新型コロナウイルス感染症対応、情報セキュリティ対策、複合災害等）について話題提供をいただき、R2EC参画機関との意見交換を行う。

これにより、持続可能なレジリエンス社会の実現という共通の目標のもと、産官学それぞれの立場からの専門的知見を共有し、課題解決や今後の人材育成に繋げる機会とする。また、各機関の交流を深め、今後のR2ECと協力機関の協力体制を強化する。

R²学位プログラムの推進体制

リスクレジリエンス学位プログラム

- 目指す人材像：持続可能なレジリエンス社会を実現する人材
- 涵養すべき能力：

R2学に関する
高度な技術と知見

現代社会の課題を見据え
社会還元できる能力

- 想定される入学者：Society 5.0の実現に**工学的見地**から
取り組みたい受験生

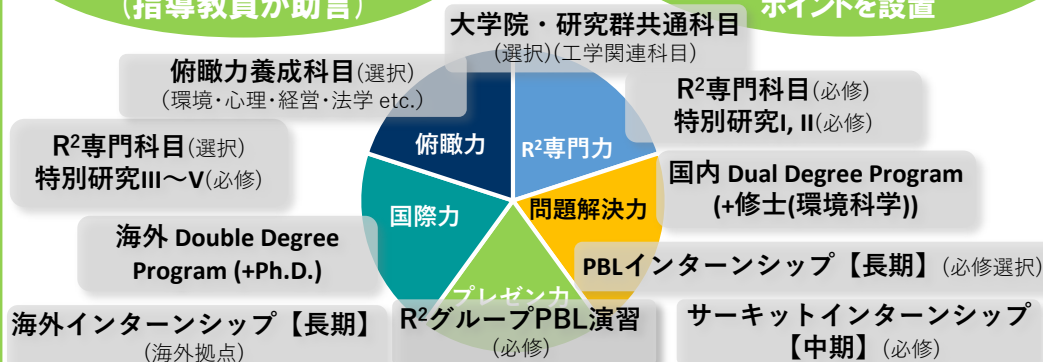
- 学位：博士(工学)、修士(工学) (特定課題研究)

特色1:

学年進行に囚われないカリキュラム
学生自らが履修計画を立案
(指導教員が助言)

特色2:

履修状況は達成度評価でチェック
科目のレベルに応じた
ポイントを設置



社会実装協力機関 (順次参画予定)

つくば市 つくばみらい市 常総市 常陽銀行
関東鉄道 原子力規制庁 原子力研究開発機構

学位プログラム
活動評価委員会

4
協力・連携

(教員選出・教育課程編成・入試協力・参画機関認定等)
連携協議会

リスクレジリエンス
卓越コンソーシアム

教育研究拠点 (国内)

筑波大学 ★ (代表拠点)
システム情報工学研究群
生命地球科学研究群(環境)
人間総合科学研究群(心理/体育/芸術/医)
ビジネス科学研究群(経営/法)

研究拠点 (国内)

防災科学技術研究所 ★ (サブ拠点)
産業技術総合研究所 ★
電力中央研究所 ★
日本自動車研究所 ★
海上・港湾・航空技術研究所 電子航法研究所 ★
労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 ★
筑波大学 働く人への心理支援開発研究センター

製品・サービス開発拠点 (国内)

セコム ★ (サブ拠点)
大日本印刷 ★ NEC ★
スリーエムジャパン ★
(一財)DRIジャパン ★
東急ファシリティサービス

研究拠点 (海外)

国家災害防救科技中心 (NCDR,台湾) ★
(海外サブ拠点)

教育研究拠点 (海外)

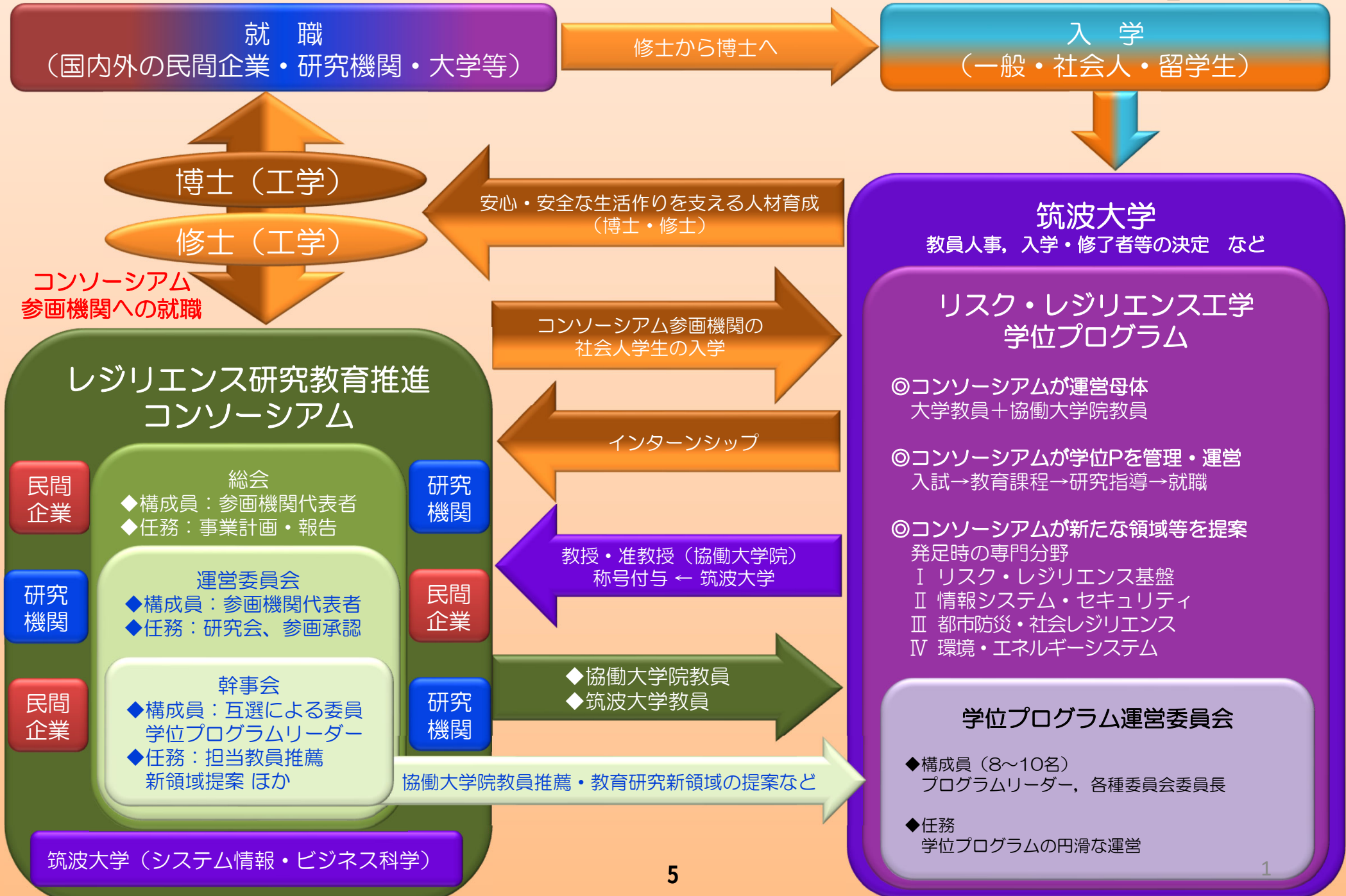
国立台湾大学 (台湾)
マレーシア日本国際工科院(MJIIT, マレーシア)
グルノーブル・アルプス大学 (フランス)

製品・サービス開発拠点 (海外)

セコム (アジア拠点) ★ 3M (アメリカ) ★
DRIインターナショナル (アメリカ) ★

「協働大学院方式」組織の役割と学生の流れ

資料1-4
【参考2】



令和2年8月21日

令和2年度 公開シンポジウム 開催予定（案）

1. 時期・場所

時期：2021年1月～2月

場所：A案→ 主催者・講演者のみオンサイト+参加者はオンライン（Zoomウェビナー）

B案→ 完全オンライン（Zoomウェビナー）

C案→ 完全オンサイト（筑波大学東京キャンパス文京校舎）

※今後の状況によりオンラインに変更または中止の可能性有

※備考：コンソーシアム総会（5/25の延期分）・幹事会を同日開催予定

2. シンポジウムWGメンバー（筑波大学）

面（座長）・遠藤・岡島・梅本・高安・鈴木研悟

石濱（R2EC 事務局長）・根本（同局員）・鈴木（〃）※敬称略

3. シンポジウムの構成

講演（3名程度）→ 講演者によるパネルディスカッション

4. テーマ及び講演者について

テーマ：「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応から学ぶ

リスクレジリエンスの在り方」（仮）

概要： 今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応においては、感染症のみならず、経済・心理・政治の様々な側面からコロナ禍について俯瞰し、大局的見地から判断することが求められた。特に、感染症対策と社会経済活動のバランスを取ることが必要であった。しかし現実には、感染症対策、経済活動の自粛、外出禁止における不安、国家間の綱引きが別個に論じられ、感染のゼロリスクを求めるあまり、他の側面がなおざりになったきらいがあることは否定できない。

そのため、今回のシンポジウムを通し、COVID-19に係る一連の社会的行動を俯瞰し、COVID-19との向かい合い方を考える機会とする。

現在招待を検討している講演者は、感染症の専門家、BCMの専門家（候補：DRI Japan 真城氏）等である。また、R2工学学位プログラムから交通工学を専門とする谷口綾子教授にもご登壇いただく予定である。

令和2年度年間活動計画（案）ver.3

年月	総会・運営委員会	幹事会	リスク・レジリエンス 工学学位プログラム (前期：博士前期課程 後期：博士前期課程)
令和 2年 4月		第12回幹事会 4月7日(火)11:00-12:00 オンライン会議【開催済み】	設置(4月1日(水)) オープンキャンパス 4月19日(日) オンライン【開催済み】
5月			
6月			
7月			オープンキャンパス 7月12日(日) オンライン【開催済み】
8月		第13回幹事会 8月21日(金)13:00-14:00 オンライン会議	
9月	第10回運営委員会 or 総会 9月15日(火) 11:00-12:00 または 9月29日(火) 14:00-15:00 オンライン会議		前期推薦入試・後期内部進学入試 9月1日(火) 【参考】つくばグローバルサイエンスウィーク 筑波大学 9月28日(月)～9月30日(水)
10月	コンソーシアムと協力機関による合同ミーティング 日時未定 オンライン開催		社会人特別選抜 10月17日(土) 後期入試 10月19日(月) 前期入試 10月20日(火)
11月			
12月		第14回幹事会 日時未定 オンライン or 防災科学技術 研究所 東京会議室	
令和 3年 1月	【A案：新型コロナウイルス感染症の影響が続く場合】 公開シンポジウム 日時未定(1～2月) オンライン (総会 or 第10回運営委員会、第15回幹事会も同日開催) 【B案：感染症拡大が終息した場合】 公開シンポジウム 日時未定(1～2月) オンライン or 筑波大学東京キャンパス文京校舎 総会 or 第10回運営委員会及び見学会 日時未定(2～3月) 日本電気 本社(田町)または玉川事業所(武蔵小杉)、または スリーエムジャパン株式会社(相模原) (第15回幹事会も同日開催)		社会人特別選抜 1月31日(日)
2月			前期入試 2月1日(月) 後期入試 2月2日(火)
3月			

(備考)

※令和元年度は、総会 1 回、運営委員会 2 回、幹事会 5 回を開催。

本案では、総会 1 回、運営委員会 1 回、幹事会 4 回を想定。

※運営委員会・総会未開催の参画機関：

スリーエムジャパン株式会社（令和 2 年 3 月開催予定→A 案の場合、来年度以降に開催延期）、日本電気株式会社（令和 3 年 2 月予定→A 案の場合、来年度以降に開催延期）、DRI ジャパン、電力中央研究所、電子航法研究所、労働安全衛生総合研究所

※その他、検討予定の事項：外部向けの活動の強化→市民講座の開講、社会人向けの受験相談会の開催等

令和2年度年間活動計画（案）ver.2

年月	総会・運営委員会	幹事会	リスク・レジリエンス 工学学位プログラム (前期：博士前期課程 後期：博士前期課程)
令和 2年 4月		第12回幹事会 4月7日(火)11:00-12:00 オンライン会議	設置 (4月1日(水)) オープンキャンパス 4月19日(日) オンライン開催
5月			
6月			
7月			前期推薦入試・後期内部進学入試 7月1日(水)
8月			後期入試 8月19日(水) 前期入試 8月20日(木) 社会人特別選抜 8月23日(日)
9月		第13回幹事会 オンライン会議	つくばグローバルサイエンスウィーク (参考) 筑波大学 9月28日(月)～9月30日(水)
10月			
11月	シンポジウム 嘉ノ雅 茗溪館（茗荷谷）または筑波大学東京キャンパス文京校舎（茗荷谷） (第14回幹事会、総会・研究交流会)		
12月			
令和 3年 1月		第15回幹事会 防災科学技術研究所 東京会議室（虎ノ門）	社会人特別選抜 1月31日(日)
2月	第10回運営委員会・見学会 日本電気 本社（田町）または玉川事業所（武蔵小杉）、またはスリーエムジャパン株式会社（相模原）		前期入試 2月1日(月) 後期入試 2月2日(火)
3月			

（備考）

※令和元年度は、総会1回、運営委員会2回、幹事会5回を開催。

本案では、総会1回、運営委員会1回、幹事会4回を想定。

※運営委員会・総会未開催の参画機関：

スリーエムジャパン株式会社（令和2年3月開催予定→開催延期）、日本電気株式会社（令和3年2月予定）、

DRI ジャパン、電力中央研究所、電子航法研究所、労働安全衛生総合研究所

※その他、検討予定の事項：外部向けの活動の強化→市民講座の開講、社会人向けの受験相談会の開催等

2020 年 8 月 12 日

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム

会長

林 春男 様

株式会社ナノオプト・メディア

代表取締役社長 藤原 洋

**Security Days 2020【10 月開催】
後援名義使用申請書**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、セキュリティ対策の重要性が叫ばれて久しい中、サイバー攻撃/標的型攻撃などによる重大な情報漏洩事故は依然として後を絶ちません。また、新型コロナウイルス感染拡大を契機にリモートワークが普及したビジネス領域から、EC シフトが進む個人の生活領域に至るまで、オンライン化が急速に進んでおり、サイバーセキュリティ対策はより一層重要な位置づけとなっております。

このような背景を受けまして、弊社では企業資産を守る為の各種ツールやソリューションを紹介する、「Security Days 2020」の開催を決定いたしました。本イベントは、情報セキュリティ対策に特化した専門イベントとして、関連情報を網羅して紹介し、その最新の対策を共有する場として、2013 年から規模を年々拡大し開催してまいりました。本イベントの開催においては、独自の視点からもメッセージを発信し、マーケットにとって大きな発展と議論の場となるよう、プログラム内容やテーマについて企画を進めております。

つきましては、『Security Days 2020』に対しまして、貴団体にご後援の名義を賜りたく、ここにご依頼申し上げます。なお、本依頼につきましては、貴団体に金銭的な対価を求めるものではないことを申し添えます。本依頼につき、ご承諾をいただける場合には、下記本件連絡先まで FAX もしくはメールにてご返信を願えればと存じます。本イベントが、情報セキュリティ対策の重要性を広く共有し、更なるビジネスの発展とオープンな議論の場となれば幸いです。

敬具

記

添付書類:

- Security Days 2020 (10 月開催) 開催概要
- Security Days 2020 (10 月開催) 後援名義使用承諾書

以上

< 本件に関する事務連絡先 >

株式会社ナノオプト・メディア 担当: 阿部 透

〒163-1512 東京都新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー12F

TEL: 03-6258-0584 FAX: 03-6258-0598 E-mail: tabe@f2ff.jp

Security Days 2020 【10 月開催】

開催概要

名 称	Security Days 2020
開 催 日	2020 年 10 月 7 日(水)～9 日(金)
会 場	JP タワーホール&カンファレンス(KITTE 4F) 東京都千代田区丸の内 2-7-2 JP タワー4 階 ※オンライン配信(ライブ配信、オンデマンド配信)も実施予定 ※現時点では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い会場にて実施予定でございますが、直前の状況により、オンライン開催のみに開催形態が変更となる可能性があります。その際は改めてご連絡いたします。
主 催 ・ 運 営	株式会社ナノオプト・メディア
後 援 団 体 (前回実績)	一般社団法人 ICT-ISAC、一般社団法人医療 ISAC、一般社団法人コンピュータソフトウェア協会、一般社団法人サイバーリスク情報センター、一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンター、一般社団法人重要生活機器連携セキュリティ協議会、一般社団法人セキュリティ対策推進協議会、一般社団法人テレコムサービス協会、一般社団法人電子情報技術産業協会、一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会、一般社団法人日本 Web 協会、一般社団法人日本クラウドセキュリティアライアンス、一般社団法人日本サイバーセキュリティ・イノベーション委員会、一般社団法人日本スマートフォンセキュリティ協会、一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター、一般社団法人日本ハッカー協会、一般社団法人 Fintech 協会、一般財団法人インターネット協会、一般財団法人全国地域情報化推進協会、一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター、一般財団法人日本情報経済社会推進協会、一般財団法人日本データ通信協会、(ISC)² Japan、特定非営利活動法人 IT コーディネータ協会、特定非営利活動法人 ASP・SaaS・IoT クラウド コンソーシアム、特定非営利活動法人スキル標準ユーザー協会、特定非営利活動法人デジタル・フォレンジック研究会、特定非営利活動法人日本システム監査人協会、特定非営利活動法人日本情報技術取引所、特定非営利活動法人日本セキュリティ監査協会、特定非営利活動法人日本ネットワークセキュリティ協会、ISACA 東京支部、データベース・セキュリティ・コンソーシアム、電子商取引安全技術研究組合、日本カード情報セキュリティ協議会、日本コンピュータセキュリティインシデント対応チーム協議会(日本シーサート協議会)、日本セキュリティオペレーション事業者協議会、フィッシング対策協議会、迷惑メール対策推進協議会、レジリエンス研究教育推進コンソーシアム
構 成	基調講演、スポンサーセッション
講演、展示テーマ	標的型攻撃対策、クラウドセキュリティ、ファイアウォール/UTM、ソーシャルメディア対策、ウィルス対策/スパム対策、ドメイン認証、情報漏洩対策、認証/ID 管理、マネージドセキュリティ、DDos 対策、フィッシング対策、リモートアクセス/VPN、IoT セキュリティ、重要インフラ、サイバー訓練・演習、脆弱性対策、インシデントレスポンス/CERT/SOC、メールセキュリティ・誤送信防止、P マーク/ISMS/法令の動向、スマートデバイスセキュリティ、AI によるセキュリティ対策、ランサムウェア対策、技術標準化、データフォレンジック・アーカイブ、マイナンバー対策、監視・検知、個人情報保護、ビッグデータとセキュリティ、その他セキュリティ関連製品/サービス

来場者対象者	■ユーザー企業 経営者/役員、経営企画部門、情報システム部門、システム企画部門、セキュリティ管理部門、総務/管理/購買部門 ■製造業 製品開発部門、セキュリティ担当部門 ■インフラ産業 電力・ガス・水道・鉄道等の重要インフラ事業者、セキュリティ担当部門 ■通信事業者/ISP/データセンター事業者・システム運用部門・システム設計部門 ■政府・官公庁・自治体 ■インテグレーター/商社 など
来場者予定数	約 7,500 名 ※3 日間合計・セッションのべ
入 場 料	無料(登録制)
公式 Web サイト	https://f2ff.jp/event/secd-2020-02 ※本イベント開催に向けての新型コロナウイルス感染症対策について https://www.f2ff.jp/image/2020/covid-19.pdf

2020 年 8 月 日

株式会社ナノオプト・メディア
代表取締役社長 藤原 洋 殿

Security Days 2020 【10 月開催】 後援名義使用承諾書

2020 年 8 月 12 日に申請がありました、標記の件につきまして、後援名義使用を承諾いたします。

団体名： レジリエンス研究教育推進コンソーシアム



代表者名： 林 春男

代表者肩書き： 会長

【ご担当者連絡先】

ご担当者名： 鈴木 朋美

部署・お役職等： 事務局

e-mail： suzumura.tomomi.ge@un.tsukuba.ac.jp

URL： ※Web サイト内にリンクを貼らせていただきます。
<https://r2ec.jp/>

ご住所： 〒305-8573
茨城県つくば市天王台 1-1-1

電話番号： 029-853-4975

ご承認いただきました際には、担当:阿部宛にメール(:tabe@f2ff.jp)もしくは FAX(:03-6258-0598)にてお送りください。よろしくお願い申し上げます。

令和2年8月21日
コンソーシアム事務局

インターンシッププログラムに関する申合せの改正について

【趣旨】

筑波大学大学院リスク工学専攻がリスク・レジリエンス工学学位プログラムに改組されたことに伴い、レジリエンス研究教育推進コンソーシアムにおけるインターンシッププログラムに関する申合せを改正する。

【改正の概要】

- ・新組織（リスク・レジリエンス工学学位プログラム）に対応するよう、組織名称等を変更する。
- ・旧組織の在学者にも適用するよう、第7項（リスク工学専攻在学者への適用）を追加する。

【資料】

資料4-2 レジリエンス研究教育推進コンソーシアムにおけるインターンシッププログラムに関する申合せ（改正案）

資料4-3 【参考】 レジリエンス研究教育推進コンソーシアムにおけるインターンシッププログラムに関する申合せ（平成30年11月27日制定）

レジリエンス研究教育推進コンソーシアムにおける インターンシッププログラムに関する申合せ

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム運営委員会
平成 30 年 11 月 27 日制定
令和 2 年 月 日改正

この申合せは、レジリエンス研究教育推進コンソーシアムの参画機関において、学生が現実社会の問題に即した実践的な体験学修を通して、教育研究成果を社会還元する姿勢を涵養することを目的として実施するインターンシッププログラム（以下「インターシップ」という。）の適切かつ円滑な実施に関し必要な事項を定めるものである。

（インターンシップの期間）

- 1 インターンシップの期間は、原則として2週間以上3か月以下とする。

（インターンシップの申込み手順）

- 2 インターンシップを希望する学生は、筑波大学大学院理工情報生命学術院システム情報工学研究群リスク・レジリエンス工学学位プログラム（以下「学位プログラム」という。）が定める様式により、学位プログラムリーダーにインターンシッププログラム申請書（以下「申請書」という。）を提出するものとする。
- 3 学位プログラムリーダーは、学生が希望するインターンシップ先の参画機関にその旨を通知するものとする。参画機関は、インターンシップ実施の可否を決定し、学位プログラムリーダーに通知するものとする。
- 4 学位プログラムリーダーは、インターンシップ実施の可否を、インターンシップを希望する学生及びコンソーシアムに報告するものとする。

（協定書の締結）

- 5 受入れが決定した場合は、学位プログラムと受入れ機関において、以下の事項を定めた協定書を取り交わすものとする。（別紙協定書例）

ただし、受入れ機関において、インターンシップに係る受入れ規則等がある場合は、学位プログラムとの協議により、それに基づき実施することができるものとする。

- | | | |
|----------|-------------|--------------|
| ・経費の取扱い | ・秘密保持義務 | ・個人情報保護 |
| ・賠償 | ・傷害補償 | ・インターンシップの中止 |
| ・事前、事後報告 | ・実習生の誓約書の提出 | ・その他必要事項 |

（実習生による誓約書）

- 6 受入れ機関は、必要に応じ、実習生と誓約書を交わすことができる。

(リスク工学専攻在学者への適用)

- 7 本申合せは令和2年度以降システム情報工学研究科リスク工学専攻に在学する者に対しても適用するものとし、名称を次のとおり読み替えるものとする。

理工情報生命学院システム情報工学研究群 → システム情報工学研究科

リスク・レジリエンス工学学位プログラム → リスク工学専攻

学位プログラムリーダー → 専攻長

附 記

この申合せは、平成30年11月27日から実施する。

附 記（一部改正）

この申合せは、令和2年 月 日から実施し、令和2年4月1日から適用する。

インターンシッププログラムに関する協定書

この協定書は、レジリエンス研究教育推進コンソーシアムにおけるインターンシッププログラムに関する申合せ第5項に基づき、筑波大学大学院理工情報生命学術院システム情報工学研究群リスク・レジリエンス工学学位プログラム（以下、甲という）の学生に対して□○○○○○○○株式会社（以下、乙という）が実施するインターンシッププログラムの取扱いについて、以下のとおり取り決めるものである。

（受入れ）

1 学生氏名等

所 属： リスク・レジリエンス工学学位プログラム
課程・学年： 博士 課程 年次
氏 名：

2 実施期間

（西暦） 年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）

ただし、双方業務上の都合または実習生の学会発表などにより、甲と乙が協議した上で、前項の研修期間を変更することができるものとする。

3 実施場所等

主たる実習場所、実習内容及び所属は次のとおりとする。

実習場所：

実習内容：

所 属：

（経費の取扱い）

4 経費

実習に係る経費（交通費、食費、宿泊費等）の取り扱いは以下のとおりとする。

交通費：

食費：

宿泊費：

報酬：

(秘密保持義務)

- 5 甲は、インターンシップの実施に伴い受入れ機関から開示を受け又は自ら知り得た乙の秘密情報（以下「秘密情報」という。）を、インターンシップの実施の目的以外に使用してはならない。

(個人情報保護)

- 6 インターンシップの実施に当たり、乙が取得した実習生の個人情報は、インターンシップ実施の目的のみに利用する。

(賠償)

- 7 実習生が故意または過失により、乙又は第三者に損害を与えた場合は、法令に従って処理するものとする。

(傷害補償)

- 8 インターンシップ実施中及び自宅またはインターンシップのための宿泊先からインターンシップ実施場所への往復途上の事故等による傷害については、実習生が加入する傷害保険により優先的に補償を受けるものとし、甲及び実習生は、傷害保険による補償の範囲については、受け入れ機関に対する求償権を放棄する。

(インターンシップの中止)

- 9 インターンシップの実施を継続しがたい事由が生じた場合は、乙は、甲と協議の上、当該実習生について、インターンシップを中止させることができる。

(事前、事後指導)

- 10 甲は、指導教員を通じて乙と連絡を取り、学生に対し十分に事前の指導を行うものとする。
- 11 実習生は、インターンシップ期間終了後速やかに実習内容に関する報告書を作成し、甲及び乙に提出するものとする。

(知的財産権)

- 12 学生のインターンシップ中に生じた知的財産等の財産権の帰属については、協議の上、処理するものとする。ただし、学生の同意を得た場合は、この限りではない。

(その他)

- 13 この協定書に関し疑義が生じた場合又はこの協定書に記載のない事項については、甲と乙で誠意をもってその都度協議するものとする。

(協定書の効力)

14 この協定書は、下記の署名日付よりインターンシップ終了日まで効力を持つものとする。本協定の締結を証するため本書2通を作成し、甲乙記名の上、それぞれ1通を保管するものとする。

(甲) 住 所： 茨城県つくば市天王台1－1－1
名 称： 筑波大学大学院理工情報生命学術院
システム情報工学研究群
役 職： リスク・レジリエンス工学学位プログラムリーダー
氏名（署名）：

(乙) 住 所：
名 称：
役 職：
氏名（署名）：

レジリエンス研究教育推進コンソーシアムにおける
インターンシッププログラムに関する申合せ

（ レジリエンス研究教育推進コンソーシアム運営委員会
平成 30 年 11 月 27 日制定 ）

この申合せは、レジリエンス研究教育推進コンソーシアムの参画機関において、学生が現実社会の問題に即した実践的な体験学修を通して、教育研究成果を社会還元する姿勢を涵養することを目的として実施するインターンシッププログラム（以下「インターシップ」という。）の適切かつ円滑な実施に関し必要な事項を定めるものである。

（インターンシップの期間）

- 1 インターンシップの期間は、原則として2週間以上3か月以下とする。

（インターンシップの申込み手順）

- 2 インターンシップを希望する学生は、筑波大学大学院システム情報工学研究科リスク工学専攻（以下「専攻」という。）が定める様式により、専攻長にインターンシッププログラム申請書（以下「申請書」という。）を提出するものとする。
- 3 専攻長は、学生が希望するインターンシップ先の参画機関にその旨を通知するものとする。
参画機関は、インターンシップ実施の可否を決定し、専攻長に通知するものとする。
- 4 専攻長は、インターンシップ実施の可否を、インターンシップを希望する学生及びコンソーシアムに報告するものとする。

（協定書の締結）

- 5 受入れが決定した場合は、専攻（研究科）と受入れ機関において、以下の事項を定めた協定書を取り交わすものとする。（別紙協定書例）

ただし、受入れ機関において、インターンシップに係る受入れ規則等がある場合は、専攻との協議により、それに基づき実施することができるものとする。

- | | | |
|----------|-------------|--------------|
| ・経費の取扱い | ・秘密保持義務 | ・個人情報保護 |
| ・賠償 | ・傷害補償 | ・インターンシップの中止 |
| ・事前、事後報告 | ・実習生の誓約書の提出 | ・その他必要事項 |

（実習生による誓約書）

- 6 受入れ機関は、必要に応じ、実習生と誓約書を交わすことができる。

附 記

この申合せは、平成 30 年 11 月 27 日から実施する。

インターンシッププログラムに関する協定書

この協定書は、レジリエンス研究教育推進コンソーシアムにおけるインターンシッププログラムに関する申合せ第5項に基づき、筑波大学大学院システム情報工学研究科リスク工学専攻（以下、甲という）の学生に対して□○○○○○○○株式会社（以下、乙という）が実施するインターンシッププログラムの取扱いについて、以下のとおり取り決めるものである。

(受入れ)

1 学生氏名等

所 属： システム情報工学研究科リスク工学専攻
課程・学年： 博士 課程 年次
氏 名：

2 実施期間

(西暦) 年 月 日 () ～ 年 月 日 ()

ただし、双方業務上の都合または実習生の学会発表などにより、甲と乙が協議した上で、前項の研修期間を変更することができるものとする。

3 実施場所等

主たる実習場所、実習内容及び所属は次のとおりとする。

実習場所：

実習内容：

所 属：

(経費の取扱い)

4 経費

実習に係る経費（交通費、食費、宿泊費等）の取り扱いは以下のとおりとする。

交通費：

食費：

宿泊費：

報酬：

(秘密保持義務)

- 5 甲は、インターンシップの実施に伴い受入れ機関から開示を受け又は自ら知り得た乙の秘密情報（以下「秘密情報」という。）を、インターンシップの実施の目的以外に使用してはならない。

(個人情報保護)

- 6 インターンシップの実施に当たり、乙が取得した実習生の個人情報は、インターンシップ実施の目的のみに利用する。

(賠償)

- 7 実習生が故意または過失により、乙又は第三者に損害を与えた場合は、法令に従って処理するものとする。

(傷害補償)

- 8 インターンシップ実施中及び自宅またはインターンシップのための宿泊先からインターンシップ実施場所への往復途上の事故等による傷害については、実習生が加入する傷害保険により優先的に補償を受けるものとし、甲及び実習生は、傷害保険による補償の範囲については、受け入れ機関に対する求償権を放棄する。

(インターンシップの中止)

- 9 インターンシップの実施を継続しがたい事由が生じた場合は、乙は、甲と協議の上、当該実習生について、インターンシップを中止させることができる。

(事前、事後指導)

- 10 甲は、指導教員を通じて乙と連絡を取り、学生に対し十分に事前の指導を行うものとする。
- 11 実習生は、インターンシップ期間終了後速やかに実習内容に関する報告書を作成し、甲及び乙に提出するものとする。

(知的財産権)

- 12 学生のインターンシップ中に生じた知的財産等の財産権の帰属については、協議の上、処理するものとする。ただし、学生の同意を得た場合は、この限りではない。

(その他)

- 13 この協定書に関し疑義が生じた場合又はこの協定書に記載のない事項については、甲と乙で誠意をもってその都度協議するものとする。

(協定書の効力)

14 この協定書は、下記の署名日付よりインターンシップ終了日まで効力を持つものとする。本協定の締結を証するため本書2通を作成し、甲乙記名の上、それぞれ1通を保管するものとする。

(甲) 住 所： 茨城県つくば市天王台1－1－1
 名 称： 筑波大学大学院システム情報工学研究科
 役 職： リスク工学専攻長
 氏名(署名)：

(乙) 住 所：
 名 称：
 役 職：
 氏名(署名)：

令和2年8月21日

リスク・レジリエンス工学学位プログラム

秋学期における授業の実施について

全学の方針として、別紙「秋学期における対面授業及びオンライン授業の実施について」のとおり、秋学期における対面授業（講義、実験・実習、演習。期末試験を含む）については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況が極めて悪化し、本学の活動方針に大きな支障が出る状況とならない限りは、十分な感染対策を取った上で実施することとなりました。

（なお、概ね100名を超える授業及び「3密」を避けるための十分な広さの教室が確保できない場合は、オンライン授業となります。）

上記を踏まえ、リスク・レジリエンス工学学位プログラムでは、秋学期開設科目の実施方法（オンサイト or オンライン）について検討を進めております。

非常勤講師や協働大学院教員の先生方が担当する授業については、予め世話人教員より個別に連絡を取り、授業の実施方法等の調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

令和2年8月 7日

学群学生
大学院学生 各位

教育担当副学長
清水 諭

秋学期における対面授業及びオンライン授業の実施について

日本、及び世界的な新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、春学期は大学構内への立ち入りが制限され、授業はほぼオンラインでしか行うことができないことになりました。この間、大学生、大学院生としての活動が思うようにできないことで誰もが苦勞してきたことと思います。

大学としてもこのような状況をなんとか改善すべく、また皆さんからの意見も参考にし、10月1日から始まる秋学期の授業のうち可能なものについては、「3密」（密閉、密集、密接）に注意を払いながら学生の皆さんが教室や実験室等で学修及び研究活動ができるよう準備を進めています。教室の大きさ等の関係でオンライン授業となる講義等もありますので、下記の点に留意して、秋学期の授業に参加していただきたいと思います。

1. 秋学期における対面授業の実施について

5月29日付及び6月10日付大学ウェブサイトにて、春学期の授業（8月7日まで）はオンラインのみで行うこと、実験・実習、実技等については、8月下旬から9月に行う可能性があり、開講時期・開講方法などについては、教育組織や授業担当教員からの連絡や指示に従うようにお伝えしていました。【注】

秋学期における対面授業（講義、実験・実習、演習。期末試験を含む）については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況が極めて悪化し、本学の活動方針に大きな支障が出る状況とならない限りは、十分な感染対策を取った上で実施します。

また、実験・実習を伴う研究指導及びゼミ活動については、大学院生及び学群4年生のみならず、全学年で少人数（20名未満を目安として）にて実施できることとします。

授業並びに実験・実習を伴う研究指導及びゼミ活動のために入構する際は、各自が入構する日の直近14日間の健康観察記録を付け、その記録表を担当教員（授業担当教員、指導教員等）に提示できるよう携帯をお願いしているところですが、引き続き対応をお願いします。

なお、今後首都圏や茨城県内に緊急事態宣言が発出され、移動が制限された場合等、予

定通りに対面授業が実施できない場合は、対面授業の実施を中止する場合があります。

2. 秋学期におけるオンライン授業について

秋学期の対面授業は、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐ観点から、学生同士の前後左右の間隔を概ね1メートル以上確保して実施する必要があります。このため、「3密」を避けた座席配置とした場合、概ね100名を超える授業については、オンライン授業により実施せざるを得ません。また、履修人数と教室規模を勘案し、教室調整を行った結果、「3密」を避けるための十分な広さの教室が確保できない場合も、オンライン授業により実施することになります。

秋学期における時間割及び授業の種別（対面授業もしくはオンライン授業）については現在検討中ですが、KdBの備考欄とシラバス等を確認しながら履修計画を検討してください（秋Aの授業については9月中旬までに決定予定です）。KdBの備考欄の分類は以下のようになります。

- | | |
|---|-------------------------|
| ☐ オンライン（オンデマンド型） | 英訳：Online（Asynchronous） |
| ☐ オンライン（同時双方向型） | 英訳：Online（Synchronous） |
| ☐ 対面 | 英訳：face-to-face |
| ☐ その他 | 英訳：Hybrid or Others |

3. 対面授業への参加を希望しない、参加できない学生の方への配慮について

対面授業への参加について、通学や授業によって感染することへの不安、健康上不安のある親族と同居していること、そして海外に居住していて日本に来ることができない等の理由が学生にある場合、オンライン授業により実施するか、または対面授業とオンライン授業の併用（対面授業に参加しない学生に対してオンライン授業を実施）により実施します。

なお、対面授業科目については、後日、各履修者に対して参加の意思を確認しますので、参加を希望しない/できない場合は、授業担当教員等とよく相談をしてください。

4. 学生スペースの開放について

現在、各教育組織・センター内のPCサテライト室、ラウンジ（学生控室）や自習スペース、大教室等の開放を行う場所等については、WEB掲示板（TWINS）にて公開しております。情報は更新されますので、よく確認してください。

なお、サテライト室の開室状況については、こちらのURLでも公開しています。

https://www.u.tsukuba.ac.jp/satellites_status/

5. 授業に対する質問や意見等について

秋学期の授業は対面授業で行われる科目とオンライン授業で行われる科目が混在することとなります。春学期において実施したオンライン授業に関するアンケートの回答内容等（継続分析中）も踏まえつつ、各教員には授業の改善を図っていただけるよう依頼しているところですが、授業に関する学生の皆さんからの質問や意見等については、遠慮せず適

宜授業担当教員に伝えていただくようお願いします。大学全体としても、アンケート結果等を基に今後も改善を図っていく予定です。

なお、来年度の学年暦では土曜日を授業実施日にしないものとして調整しています。

【注】

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた活動形態の変更方針に基づく学修環境の準備については、5月29日付で大学ウェブサイトに掲載し周知するとともに

(<http://www.tsukuba.ac.jp/about/antidisaster/covid-19-20200529.html>)、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた活動形態の変更について、6月10日付でお知らせ(<http://www.tsukuba.ac.jp/about/antidisaster/covid-19-20200610.html>)していました。

秋学期の授業及び実験・実習を伴う研究指導及びゼミ活動に係る活動形態は本通知に基づくこととなりますが、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じて随時変更される場合があります。この場合は、随時ウェブサイトによりお知らせします。

【連絡先】

授業等については、クラス担任、指導教員、授業担当教員等の指示をお待ちください。また、不安や不明な点があれば、クラス担任、指導教員等に相談してください。上記の連絡方法が分からない場合等、学修に関しては、下記へご相談ください。

教育推進部 教育機構支援課
029-853-2259

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム規約

〔レジリエンス研究教育推進コンソーシアム総会
平成29年12月26日制定
平成30年 7月19日改正
令和 2年 月 日改正〕

第1章 総則

(名称)

第1条 本コンソーシアムの名称は、レジリエンス研究教育推進コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）と称し、英語名を **Resilience Research and Education Promotion Consortium**（「R²EC」と略す。）とする。

(目的)

第2条 このコンソーシアムは、大学、研究機関、産業及び行政の連携・交流の促進を図るとともに、研究教育とその実用化を支援し、筑波大学とつくば市及び近郊地区の研究機関、企業等の連携により筑波大学に開設する協働大学院方式のリスク・レジリエンス工学学位プログラムを企画運営し、リスク・レジリエンス分野における日本ひいては世界の知と研究教育の核となる活動を支援することを目的とする。

(事業)

第3条 コンソーシアムは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 総会を開催し、リスク・レジリエンスに係る活動の連絡調整を行う。
- (2) 筑波大学に開設する協働大学院方式による学位プログラムへの参画団体、担当教員及び企画に関し調整を行う。
- (3) セミナー、講演会、研究会等を実施する。
- (4) コンソーシアムに関わる国内外の関連機関等との連携を推進し、必要に応じてシンポジウム等を開催又は共催する。
- (5) その他前条の目的を達成するための事業を適宜実施する。

第2章 会員

(会員)

第4条 第2条の目的及び前条のすべての事業を行うことに賛同する大学、研究機関、企業、団体等（以下「研究機関等」という。）を会員とし、会員を別表第1により明記するものとする。

(入会・退会)

第5条 第2条に規定する目的及び第3条に規定する事業を行うことに賛同しコンソーシアムに入会を希望する研究機関等は、別記第1により入会申込書をコンソーシアムあてに提出した後、総会の議決により入会することができる。なお、退会の際は、その旨を会長あてに申し出るものとする。

(除名)

第6条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の議決により除名することができる。

- (1) 本規約又は関連する定めに反したとき。
- (2) 本コンソーシアムの名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をする等、会員としてふさわしくない行為をしたと認められるとき。

(3) その他、除名すべき正当な事由が認められるとき。

- 2 前項の規定により、会員を除名しようとするときは、当該会員に予め通知するとともに、除名の議決を行う総会において、会員に弁明の機会を与えなければならない。

第3章 役員

(役員)

第7条 コンソーシアムに次の役員を置く。

(1) 会長

(2) 副会長 2名

- 2 会長は、会員の中から互選により選出する。
- 3 副会長は、会員の中から互選により選出する。
- 4 会長に事故があるときは、副会長のいずれかがその職務を代行する。
- 5 役員の任期は、原則2年とし、再任は妨げない。

第4章 組織

(総会)

第8条 コンソーシアムの最高機関として、総会を置く。

- 2 総会は、会長がこれを招集する。
- 3 会長は、総会の議長となる。
- 4 総会は、~~会員の代表者をもって次の委員で~~構成する。

(1) 会員の代表者

(2) その他、会長が指名する者

- 5 総会は、次の事項を審議し、決定する。
 - (1) 規約の改廃
 - (2) 会長及び副会長の選任
 - (3) 会員の参画又は退会、除名に関すること。
 - (4) 第3条に規定する事業の調整及び運営に関すること。
 - (5) その他、コンソーシアムの運営に関し必要なこと。
- 6 前項に掲げる事項の審議については、第9条に規定する運営委員会に付託することができるものとする。

(運営委員会)

第9条 第8条第6項の規定に基づき、総会の下に運営委員会を置く。

- 2 運営委員会は、会長がこれを招集する。
- 3 会長は、運営委員会の議長となる。
- 4 運営委員会は、~~会員の代表者をもって次の委員で~~構成する。

(1) 会員の代表者

(2) その他、会長が指名する者

- 5 運営委員会は、第8条第6項の規定に基づき、総会の付託を受けて、第8条第5項に掲げる事項について審議を行う。
- 6 前項に掲げる事項の第8条第5項(4)及び(5)に係る審議のうち、運営委員会が定める事項については、第10条に規定する幹事会に付託することができるものとする。

(幹事会)

第10条 第9条第6項の規定に基づき、運営委員会の下に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、会長がこれを招集する。

- 3 会長は、幹事会の議長となる。
- 4 幹事会は、次の委員で構成する。
 - (1) 会長
 - (2) 副会長 2名
 - (3) 会員の中から互選により選出する委員 若干名
 - (4) リスク・レジリエンス工学学位プログラムリーダー
 - (5) その他、会長が指名する者 若干名
- 5 幹事会は、第9条第6項の規定に基づき、運営委員会の付託を受けて、第8条第5項(4)及び(5)に掲げる事項について審議を行う。

(代理出席)

- 第11条 第8条第4項に定める総会の構成員、第9条第4項に定める運営委員会の構成員及び第10条第4項に定める幹事会の構成員は、それぞれの規定にかかわらず、やむを得ない事由により総会、運営委員会又は幹事会に出席できない場合には、代理人を出席させることができる。
- 2 前項の規定により、代理人が総会、運営委員会又は幹事会に出席する場合は、代理人の行為を総会、運営委員会又は幹事会の構成員の行為とみなす。

(議決)

- 第12条 総会、運営委員会及び幹事会は、過半数の構成員が出席しなければ議事を開き、議決することができない。
- 2 総会、運営委員会及び幹事会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の出席)

- 第13条 総会、運営委員会及び幹事会は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(リスク・レジリエンス工学学位プログラムへの関与)

- 第14条 コンソーシアムは、筑波大学に開設する、協働大学院方式によるリスク・レジリエンス工学学位プログラムの運営母体となる。
- 2 リスク・レジリエンス工学学位プログラムへの関与は、筑波大学が定める規則等に基づき行う。

(事務)

- 第15条 コンソーシアムに関する事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局は、筑波大学の関連部署の協力を得るものとする。

第5章 雑則

(報酬)

- 第16条 会長、副会長、幹事及びその他コンソーシアムの運営管理に関与する者は、無給とする。

(解散)

- 第17条 コンソーシアムの解散は、総会において出席者の過半数の同意をもって決するものとする。

(その他)

- 第18条 本規約に定めるものの他、コンソーシアムの管理運営等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規約は、平成29年12月26日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年7月19日から施行する。

附 則

この規約は、令和2年 月 日から施行する。

別表第1（第4条関係）

○会員

区 分	機 関 等 名 称
企業	セコム株式会社 大日本印刷株式会社 日本電気株式会社 スリーエム ジャパン株式会社
団体	一般財団法人 DRI ジャパン
研究機関	一般財団法人 電力中央研究所 一般財団法人 日本自動車研究所 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 電子航法研究所 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 国立研究開発法人 防災科学技術研究所 独立行政法人 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 National Science and Technology Center for Disaster Reduction
大学	国立大学法人 筑波大学

別記第1（第5条関係）

○入会申込書書式

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム 入 会 申 込 書

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム 殿

当機関は、レジリエンス研究教育推進コンソーシアムの設置目的及び実施する事業
に賛同しますので、入会を申し込みます。

平成 年 月 日

所在地 _____

機関名 _____

代表者（自署又は公印） _____

機関	委員 (敬称略)
防災科学技術研究所	理事長 林 春男
セコム	IS研究所 リスクマネジメントグループ グループリーダー 甘利 康文
筑波大学	教育担当副学長 清水 諭
大日本印刷	A Bセンター I C T 事業開発本部本部長 本部長 佐波 晶
日本電気	セキュリティ研究所 主任研究員 柳生 智彦
スリーエム ジャパン	安全衛生製品事業部 技術部長 飯野 誠司
DRIジャパン	理事長 長瀬 貫隆
電力中央研究所	企画グループ 研究管理担当 スタッフ 上席 星川 英
日本自動車研究所	代表理事 研究所長 永井 正夫
海上・港湾・航空技術研究所 電子航法研究所	航空交通管理領域 領域長 中島 徳顕
産業技術総合研究所	安全科学研究部門 研究部門長 緒方 雄二
労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所	災害調査分析センター センター長 池田 博康
NCDR（台湾）	Secretary General Wei-Sen Li
筑波大学	教育担当副学長 清水 諭
	リスク・レジリエンス工学学位プログラムリーダー システム情報系 教授 岡島 敬一
会長指名	筑波大学 システム情報工学研究群長 システム情報系 教授 遠藤 靖典
	コンソーシアム事務局長 筑波大学 社会人大学院等支援室長 石濱 悟